

株式会社商工組合中央金庫及び 熊本第一信用金庫が実施する 株式会社アントルメ菓樹に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫及び熊本第一信用金庫が実施する株式会社アントルメ菓樹に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アントルメ菓樹に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫、熊本第一信用金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）及び熊本第一信用金庫が株式会社アントルメ菓樹（「アントルメ菓樹」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。また、本ファイナンスは、商工中金がサステナブルファイナンスにおける地域金融機関との連携（ノウハウ共有・協調案件創出等）の一環で、業務提携を締結した地域金融機関である熊本第一信用金庫が、評価対象企業に対して PIF として実施することのできるスキームを活用したものである。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金、熊本第一信用金庫及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アントルメ菓樹の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アントルメ菓樹がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェ

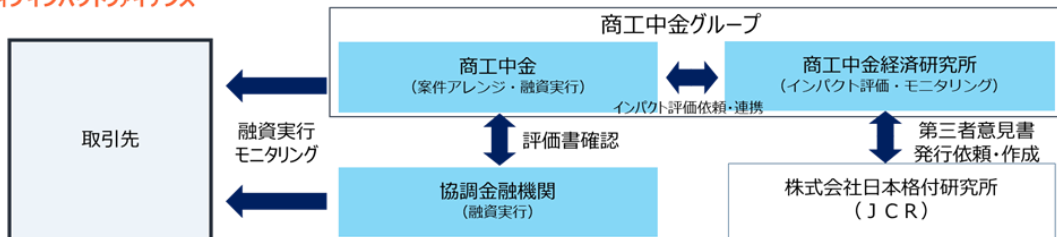
¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

クト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

ポジティブインパクトファイナンス



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金、熊本第一信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアントルメ菓樹から貸付人である商工中金、熊本第一信用金庫及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）、熊本第一信用金庫が株式会社アントルメ菓樹（以下、アントルメ菓樹）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アントルメ菓樹の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アントルメ菓樹
借入金額	商工中金 150,000,000 円 熊本第一信用金庫 50,000,000 円
資金使途	商工中金 設備資金 熊本第一信用金庫 運転資金
借入期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市東区東野 1 丁目 5-5
創業・設立	創業：1991 年 設立：1992 年 8 月 3 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	60 名（2025 年 6 月現在）
事業内容	洋菓子の製造および小売業
主要取引先	一般個人

【業務内容】

- アントルメ菓樹は、熊本市内を中心に店舗を展開するケーキ、フロランタン、焼き菓子等洋菓子製造販売事業者である。パティシエの持つ高い技術と熊本県産の素材を使用した洋菓子は、見た目も味も高品質で地域の消費者から高い評価を受けている。熊本県の老舗百貨店である鶴屋百貨店では当社商品をお中元ギフトとして取り扱っておりニーズも高い。
- 生菓子、焼き菓子、ジェラート、ゼリーを主に展開しており、自然がもたらす素材の滋味を生かした優しいお菓子作りを意識し、小さい子供から高齢者まで誰もが食べやすいスイーツを提供している。イチゴや栗、レモン、卵、小麦粉など熊本県産の素材や、福岡県産の抹茶を使用するなど、地元食材を使用することにもこだわっている。2025年7月現在で取扱商品数は50種類を超えており、オンラインショップでの販売も含め季節やイベントごとに新商品を販売している。
- 主な商品（当社 HP より）



左：「ふろらんたん」、右：「こころ音ショコラ」

「ふろらんたん」は創業者によりスティック状のフロランタンとして国内で初めて販売され、「こころ音ショコラ」と併せて現在も当社の人気商品である。



左：「季節の生デコレーション」、右：「メロンボール」

ホールケーキの多くは果物を多く使用しており、仕入時期によりデコレーション用の果物を変えている。



左：プチガトーの例

季節の果物を使用したプチガトーを各種取り揃えている。健軍本店やえき菓樹くま本・アミュ店で取り扱っている。



左：ジェラート

グラン菓樹およびオンラインショップにて販売している。熊本県産の食材を使用したフレーバー（阿蘇ジャージーみるく、熊本山岳茶、不知火フロマージュ、天草レモン＆ハイビスカス等）が多く、人気も高い。



左：ゼリー
贈答用としても人気が高く、オンラインショップでも販売している。熊本阿蘇湧水をふんだんに使用して製造されているほか、熊本県産の果物を使用している。

【事業拠点】

拠点名	所在地	特徴
健軍本店	熊本県熊本市東区東野 1 丁目 5-5	事務所兼店舗兼工場
グラン菓樹	熊本県熊本市東区東野 1 丁目 6-6	ジェラート・カフェ専門店
えき菓樹くま本・アミュ店	熊本県熊本市西区春日 3 丁目 15-26 アミュプラザ熊本 1F	販売店舗
菓樹鶴屋店	熊本県熊本市中央区手取本町 6-1 鶴屋百貨店 B1F	〃
The SONS'TALK	JR 熊本駅 みどりの窓口内	〃
菓樹熊本空港店	阿蘇くまもと空港 旅客ターミナルビル 3F あそ〜らゲート内	〃



(当社より) 左：健軍本店、右：グラン菓樹



(当社より) 左：えき菓樹くま本・アミュ店、右：The SONS'TALK

【沿革】

1965 年	当社前身「松月堂」を創業
1991 年	松月堂から承継し、当社創業
1992 年 8 月	「アントルメ菓樹」として当社設立
2012 年	全国催事に出店
2019 年	グラン菓樹並木坂店を出店
2020 年	グラン菓樹楽天市場店を出店
2020 年 10 月	地域未来牽引企業に表彰
2021 年	アミュプラザ熊本にえき菓樹くま本アミュプラザ熊本店を出店
2023 年	阿蘇熊本空港に菓樹熊本空港あそへらゲート店を出店
2024 年	JR 熊本駅みどりの窓口内に The SONS'TALK を出店

【商標等】

商標
・加工した植物性の食品（他の類に属するものを除く。）及び調味料：2 件 ・広告、事業の管理又は運営及び事務処理及び小売り又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供：1 件
従業員の主な保有資格
製菓衛生師：4 名

2.2 業界動向

■ 国内の洋菓子市場の動向

- 2025年4月に矢野経済研究所が発表した「和・洋菓子、デザートに関する調査」によると、和・洋菓子、デザート類、アイス類を合計した2023年度総市場規模（メーカー出荷金額ベース）は、前年度比7.0%増の2兆4,248億円と推計された。2023年度はコロナ禍の収束による人流の回復が追い風となり、原料高に伴う値上げへの影響は抑えられたとみられる。一方で、量販店やコンビニエンスストアを中心とする流通系和・洋菓子、デザート類への自家用需要については、節約志向の高まりによりやや厳しい状況となった。



矢野経済研究所調べ

注1. メーカー出荷金額ベース

注2. 2024年度は予測値

注2. 2021年度以降の市場規模は、収益認識に関する会計基準を踏まえて算出

（出所）矢野経済研究所「和・洋菓子、デザート市場に関する調査を実施（2025年）」

- 流通チャネル別の動向については、前述の通り2023年度以降の人流回復を受けて百貨店や交通系チャネルなど、幅広いチャネルで市場が拡大した。量販店やコンビニエンスストアは堅調に推移した一方、通販については伸び率が鈍化した。



矢野経済研究所調べ

注4.メーカー出荷金額ベース

注5.本調査における専門店・路面店とはショッピングセンター内専門店や路面店をさし、駅関連とは駅構内の商業施設（エキナカ）や駅ビルをさす。その他は法人需要等を含む。

（出所）矢野経済研究所「和・洋菓子、デザート市場に関する調査を実施（2025年）」

- 2024年度の和・洋菓子、デザート類総市場規模（メーカー出荷金額ベース）は、アイス類と洋菓子類の堅調な推移により、2023年度比3.0%増の2兆4,975億円と予想されている。和・洋菓子類は原材料のコスト上昇が続く中で各企業は引き続き値上げを実施しており、金額ベースの売上高は前年度を上回るケースもみられる。コロナ禍後の人流回復に伴うギフト需要が一巡し、消費者の節約志向が強まっていることから、国内消費の縮小をインバウンドでカバーする動きもみられている。

2.3 企業理念、経営方針等

アントルメ菓樹は以下の企業理念等に基づき、新しい価値の創造に取り組んでいる。



【企業理念等】

企業理念
喜びのわかちあい
ビジョン
地域に寄り添う菓子店で従業員、お客様、取引業者全方面で 喜びを分かち合えるスイーツ（食文化）を提案する。

2.4 事業活動

アントルメ菓樹は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2 および排気ガス排出量削減の取り組み

- 事業拠点の照明の大半は LED 化が完了している。健軍本店にある工場では同時に 16 枚もの鉄板の焼成が可能なオープンを導入し、従前に比べて 1 鉄板あたりにかかる電気使用量が削減されている。また主要商品であるフロランタンのキャラメル部分や、ゼリーの製造時に粉ゼラチンを溶かす工程において、従来はガスによる加熱を小分けに行っていたが、設備投資により電気での火入れが可能となり、CO2 削減と火災リスク低減が図られている。
- 営業兼配送車 3 台保有しており、いずれも環境適合車ではないため老朽代替時には環境負荷の少ないものに切り替える方針である。

■ 水域保全の取り組み

- 工場の床は従前まで水を流して掃除をしていたが、床材をドライシステム¹に対応したものにへ変更したことから節水だけでなく、滑りにくく安全・衛生レベルの向上が図られている。また、排水の適切な処理についてはグリーストラップ²を設置し、油やゴミが外部へ漏れないよう工夫されている。

■ 廃棄物（食品ロス）削減・抑制の取り組み

- 食品ロス（在庫ロス含む）の削減の取り組みでは、洋菓子類の廃棄ロスを防ぐため、季節やイベント、予約状況を踏まえた需給予測に基づいた製造を行っている。また、製造工程で発生したスポンジケーキの切れ端等は店頭でも販売している。製造時に発生した余剰分や割れてしまったクッキー生地など、そのまま販売することが困難だが品質に問題がない材料は、他の商品の材料に混ぜ込む等により活用している。当社商品は季節の果物を多く使用しているが、これらは味や鮮度に問題がないものの、形が悪い等の理由で B 級品となっているものを熊本県内の農家から仕入れ、カットやジュース状に加工することで果物の廃棄量削減にも貢献している。加工時に発生する果物の皮や種などは現時点で廃棄されているため、これらを再利用すべくコンポストの導入を検討している。将来的には仕入先である農家へコンポスト化した堆肥の提供を行うことで、循環型事業の構築を目指している。
- オンラインショップでの販売を行っているジェラートやゼリーは、生菓子に比べて糖度が高く長期間保存が可能なことから、賞味期限切れによる在庫ロスが少ない。高品質で鮮度の高い商品を販売することで消費者からの需要も高く、需給予測が立てやすいことから在庫ロスも削減できる好循環となっている。

¹ ドライシステム：床に水が落ちない構造の施設・設備・機械などで常に床が乾いた状態で作業を行う方式

² グリーストラップ：「油脂分離阻集器」で、排水時に自然環境への悪影響を防止する役割がある。

- 商品のパッケージ紙や梱包材に環境負荷の少ない資材を採用することを検討している。具体的には、FSC 認証紙への切り替えを検討しており、導入に向けた準備を行う方針である。
- FAX を NAS³による共有ファイルネットワークに着信させたことで、紙の排出を大幅に削減している。また、クリスマスシーズンの商品カタログや各種広告類は店頭で QR コードを掲載し、データで配布することによりペーパーレス化を進めている。この取り組みにより、2023 年まではクリスマスシーズンにおける紙カタログを約 4,000 部配布していたが、2024 年からは約 200 枚まで削減できている。
- 製造現場での情報共有は工場内のホワイトボードと LINEWORKS を活用しており、今後は予約伝票やレシート伝票のプリント印刷分を電子化する方法を検討している。

【社会面】

■ 安全・安心な洋菓子の安定供給の取り組み

- 製造時の安全衛生管理を徹底し、安全・安心な洋菓子の提供に取り組んでいる。店頭にて販売している洋菓子やゼリーについて、商品自体の賞味期限は 2～3 日程度であるものの、顧客に作りたてを提供することを第一に掲げていることから製造から 24 時間以内の商品のみを販売している。賞味期限は第三者機関による審査に基づいて設定したうえで、「消費者に品質の良い期間に食べてもらう」ことを企図して、さらに短い期間で提供している。また社内での販売期限と販売後の賞味期限を別に設けることにより、さらに確実な商品管理を行っている。衛生管理は管理部を設け、日々のふきとり細菌検査や髪の毛混入防止の対策を毎日実施している。異常が発生した場合は、LINEWORKS を使って全社員へ共有する仕組みができている。



(当社より) 健軍本店内工場での製造の様子

- 今後は主力商品であるフロランタン、ジェラート、ゼリーについて、オンライン販売のボリュームを増やす方針である。上記 3 商品は工場での大量生産に適しており効率的な生産が可能なおことに加え、工場生産ラインでの多様な人材の従業員育成が取り組みやすいこと、商品の特性上味のバリエーションをつけやすいことから、さらなる増産にも対応できる見込みである。

³ NAS (Network Attached Storage) : ネットワーク接続・データ共有が可能なハードディスク等のこと。

■ 安全・安心な労働環境の整備の取り組み

- 重大な労災事故は直近 5 年間で発生しておらず、製造時の事故やケガ防止策のため機械製造マニュアルの整備や、安全装置付きの機械の導入に取り組んでいる。菓子製造に使用する機械の多くは安全装置が搭載されていることから、今後もこうした機械の導入を行う。
- 2025 年 4 月時点で平均月間残業時間 35.5 時間、平均有給休暇取得日数 7.5 日であり、2024 年 4 月時点の平均月間残業時間 47.6 時間、平均有給休暇取得日数 5.0 日に比べて改善傾向にある。なお、すべての従業員において、法定休暇日数 5 日は取得済である。洋菓子製造・小売事業は商品の仕込みにかかる時間が長いことに加え、クリスマスなど季節のイベントのほか、冠婚葬祭や誕生日など時期に関わらず需要がある商品を取り扱っていることから、年間を通して店舗を稼働させる必要があり休暇取得率も低い傾向にある。当社ではこうした業界体質のままでは事業継続性が保たれないとの認識から、作業効率化や業務の見直しによる改善の必要があるという認識を持っている。こうした考えの元、従業員の健康診断受診率 100%を継続している。

■ 社内教育の取り組み

- 社内研修では最初のオリエンテーションののち、ジョブローテーションとして店舗担当のほか、1～2ヶ月ごとに全部署を経験し、個人の希望と適性を考慮した配属を行っている。外部研修では新人マナー研修や中堅社員セミナー、管理職育成セミナーへの派遣を行っているほか、半年間の人財化セミナーにも参加している。パティシエは別途希望者に福岡で開催の菓子および材料講習へ毎月参加するよう推奨している。こうしたセミナーや外部講習にかかる費用は当社が負担しており、従業員の積極的な知識やスキル向上を支援している。
- 製菓衛生師の取得を推奨しており、取得者が増えることで菓子製造における衛生管理知識を持った従業員が増加するため、さらなる安全衛生管理水準の向上が図られる。

■ 地域雇用創出とダイバーシティ推進の取り組み

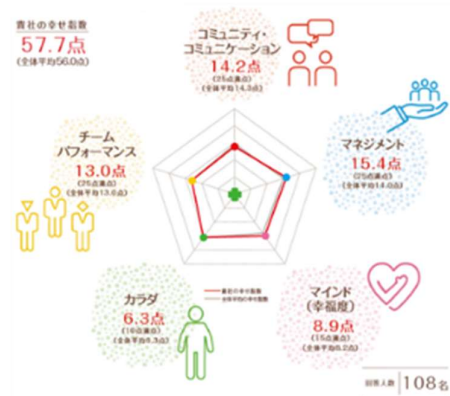
- 2025 年 6 月時点で従業員は 94 名であり、うち外国人 2 名、65 歳以上 8 名が在籍している。パート社員を含む従業員の約 90%が女性で、製造ラインや管理部門における責任者に占める女性比率も高い。また従業員の多くは地元出身者であるが、県外からもパティシエ修行の一環として若手従業員を受け入れているほか、2025 年からは外国人技能実習生の受入も開始している。また、オンライン販売の増加を見据えた工場での生産体制を強化するため、筋力や体力が必要な作業工程を削減していくことで、女性や高齢者も無理なく業務に取り組める体制を整える方針である。個人の特性や立場を踏まえ、多様な人材が意欲的に業務に取り組める環境づくりとして、作業工程の整備や育成強化を行いダイバーシティの推進に取り組んでいる。

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 基本的な社会保障を完備していることに加え、役職手当などの各種手当、産休育休制度や時短勤務制度も用意しており、ワークライフバランスが図られている。
- 当社の賃金水準は厚生労働省令和 6 年賃金構造基本統計調査の熊本県の平均水準 283.1 千円/月をやや下回っているが、今後の引き上げに向け段階的に取り組む方針である。

■ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、2026 年 9 月期までに商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ⁴」に取り組むとしている。



【社会経済面】

■ サプライチェーンにおける事業拡大の取り組み

- 熊本県産の食材を使用した商品開発を行っており、出店先である鶴屋百貨店や仕入先農家からも共同で行っている。原材料の仕入先は既存の仕入先農家から紹介を受けることも多いが、近年は熊本県外の企業とも提携を始めている。
- 当社の商品は熊本県を含む地域の食材を利用しているものが多く、地域の農家の事業拡大にも寄与している。熊本県山江村のふるさと納税返礼品として、地元名産品の「利平栗」を使用して当社が開発した「金栗テリーヌ」を販売するなど、地域振興を支援している。
- こども向け職業体験イベントへの出店（グランメッセ熊本にて開催）や RKK イベント（RKK まつりテレビイベント）でのコラボスイーツの販売、熊本県山江村の栗まつりなど地域のイベントへの参画を行っている。熊本県外への出店も積極的に行っており、九州の催事として阪急うめだ本店、名古屋高島屋、新潟伊勢丹への出店実績があることから、熊本県の地元食材を全国に PR している。

⁴ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。



(当社より) 左：金栗テリーヌ、右：当社出店の 2025 くまもと学 NAVI のチラシ

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	①1071_ベーカリー製品の製造業 ②1073_ココア、チョコレート及び砂糖菓子等の製造
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➢ 安全・安心な洋菓子の供給の取組み ➢ サプライチェーンにおける事業拡大の取組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 安全・安心な労働環境の整備の取組み ➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取組み
賃金、社会的保護	➢ 働きやすい職場環境の整備の取組み
気候の安定性	➢ CO2および排気ガス排出量削減の取組み
水域	➢ 水域保全の取組み
生物種、生息地、資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物（食品ロス）削減・抑制の取組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取組み）の両方

インパクト	取組内容
教育（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）	➢ 社内教育の取組み
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別（ネガティブ）	➢ 地域雇用創出とダイバーシティ推進の取組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
賃金	➢ 熊本県内の平均賃金水準をやや下回る水準であるため。

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
食料	➢ 不健康な食生活につながるような過剰な糖質を含む商品には取り扱っていないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

アントルメ菓樹は商工中金、熊本第一信用金庫と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な商品の安定供給の取り組み サプライチェーンにおける事業拡大の取り組み		
KPI	● 2026 年 9 月期までに健軍本店内工場にて HACCP 認証を取得し、取得以降は維持・更新を行う。 ● 2030 年 9 月期までに主力商品であるフロランタン、ジェラート、ゼリーの合計製造個数を売上比率 20%から 50%に増産する。 ● 2030 年 9 月期までに、売上を 2024 年 9 月期比で 150%増収させる。 (2024 年 9 月期 : 547 百万円) ● 2030 年 9 月期までに原材料の仕入先である提携先農家数を 20 先まで増やす。 (2025 年 6 月時点 : 5 先)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 品質マネジメントシステムに基づいた製造・販売管理に努める。 ➢ オンライン販売に対応する商品の販売数を増やし、売上増加につなげるため適切な設備投資や人員投下を行う。 ➢ 仕入先である農家との連携を強化し、地域の農業の発展を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産シ	

		ステムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	8 働きがいも経済成長も

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備の取り組み		
KPI	● 重大な労災事故の発生件数 0 件を維持する。 (2024 年 9 月期まで過去 5 年の実績 : 0 件) ● 2030 年 9 月期までに年間休日数を 120 日に増やす。 (2024 年 9 月期 : 105 日) ● 2030 年 9 月期までに平均残業時間を月 25 時間以下に削減する。 (2024 年 9 月期実績 : 月 35.5 時間)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 安全衛生管理を徹底し、問題発生時やリスク事案の際には社内 で共有するよう徹底する。 ➢ 従業員のワークライフバランスを充実させるため適切な労働時間と なるよう業務の調整や効率化に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	3 すべての人に健康と福祉も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2026 年 9 月期までに幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを毎年実施し、ポイントアップを図る。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO2 および排気ガス排出量削減の取り組み		
KPI	● 2026 年 9 月期までに、会社で使用している電気使用量を可視化し、以降は具体的な削減目標を策定した上で削減に向けた取り組みを行う。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 電力使用量の削減を見据え、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、オーブンなどの各種設備については老朽代替時に電力効率の高いものに切り替える。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	生物種、生息地、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物（食品ロス）削減・抑制の取組み		
KPI	● 2030年9月期までに、商品に使用する包装材の20%をFSC認証紙に切り替える。 (2024年9月期：0%) ● 2026年9月期までコンポスト導入による生ごみ削減に取り組み、コンポスト導入後は生ごみの堆肥化に向けた取組みおよび新たなKPI設定を行う。設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものについては再度の目標設定（堆肥化の量や率の向上等）を検討する。		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 包装材のうちプラスチックが使用されているものを順次食品対応のFSC認証紙に切り替えていく。 ➢ 導入するコンポストの選定を早期に行い、仕入先である農家への堆肥の提供を行える仕組みづくりに取り組む。		
貢献するSDGs ターゲット	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12 つくも減排 づから減排
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくも減排 づから減排

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護
取組内容（インパクト内容）	社内教育の取組み
KPI	● 2030年9月期までに製菓衛生師の資格取得者を10名に増加させる。 (2024年9月期：4名) ● 2026年9月期以降、従業員全体で受講する外部研修の受講総回数を年間50回以上にする。 (2024年9月期：年間30回)
KPI 達成に向けた取組み	➢ 資格取得および外部研修の受講に要する費用を会社で負担することで、従業員のスキルアップを支援する。

貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
-----------------	-----	--	---

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	地域雇用機会創出とダイバーシティ推進の取り組み		
KPI	● 2030 年 9 月期までに全体の従業員数を 80 名に増加させる。 (2024 年 9 月期 : 60 名) ● 2026 年 9 月期以降、技能実習生を含む外国人従業員を 10 名以上受け入れる。 (2025 年 9 月見込 : 4 名 (フィリピン人 3 名、ミャンマー人 1 名))		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 事業拡大を見据えた計画的な人材確保に取り組むとともに、役職者については意識付けやマネジメントスキル向上のための支援を行い、能力本位で登用する。 ➢ 各事業拠点における外国人従業員の受入体制を整備し、継続的な採用を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
賃金	熊本県の平均水準をやや下回る賃金水準であるが、低収入や不規則な収入ではないため。なお、定量での目標は設定していないものの、外部環境や社内体制を勘案し、将来的には熊本県内の平均賃金水準並みへの引き上げを段階的に行う見込であるため。
ジェンダー平等	役職者への登用を含め、女性が多く活躍する職場であり、個人の特性や立場を踏まえ、多様な人材が意欲的に業務に取り組める環境づくりとして、作業工程の整備や育成強化を行いダイバーシティの推進に引き続き取り組んでいくため
年齢差別	高齢者の雇用を含め、多様な人材が活躍できる職場であるが、今後も技術や経験のある人材の採用を行い、作業工程の整備を行いダイバーシティ推進に引き続き取り組んでいくため。
水域	グリーストラップの設置や節水の工夫など、すでに水域汚染を抑制するための取り組みを十分に行っているため。

5.サステナビリティ管理体制

アントルメ菓樹では、本ファイナンスに取り組むにあたり、柴田代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、柴田代表取締役を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 柴田悠貴

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アントルメ菓樹と商工中金、熊本第一信用金庫並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金、熊本第一信用金庫は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アントルメ菓樹と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アントルメ菓樹は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金、熊本第一信用金庫は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190